

幕末甲州における大平真鏡流について —不二心流との比較から—

数馬 広二

A Study of Taihei-Shinkyō Ryū (Kenjyutsu School)
in the Kōshyū District.

At the End of the Tokugawa Period.

—comparing with the phase of Fuji-Shin-Ryū
(Kenjyutsu School)—

Koji KAZUMA

I. はじめに

筆者は、文化期以降にとくに「農村部に普及した武芸流派」の形態についての調査をすすめている。

それは、武道史において、従来「近代武道にいたる武道の歴史を、武士基盤の近世流派武術からの発達史としてのみとらえて」おり、「江戸時代の農民剣術流派形成の温床がどこにあるのかを検証する必要性がある」とする榎本氏の立場¹⁾からである。

拙稿²⁾では、房総における不二心流が、不二道をその根拠として農村更生運動の一役を担っていたことを指摘した。

本稿では、農村武芸の一様相であった房総における不二心流の普及要因を分析の前提として、甲州で文化期から普及した武芸流派「大平真鏡流（たいへいしんきょうりゅう）」について、巨摩郡藤田村の河西家文書、八代郡国分村の田中家文書を中心に考察をすすめ、その分布形態から、幕末甲州における武芸流派形成の温床を検討する。

II. 房総における不二心流の分布形態

房総における不二心流の研究（1987³⁾、1988⁴⁾、1989⁵⁾において、房総農村におけ

る武芸受容の様相をみてみた。その分析点は以下の5つである。

- (1) 分布時代の設定
- (2) 流祖の弘流能力
- (3) 分布地域の特徴
- (4) 弘流の意義
- (5) 門弟層とバックアップ

不二心流の独自性をこの5つの側面から整理すると、

(1) 開祖中村一心斎が文政元年(1818)に不二心流を開くに至る契機として、それ以前の「天明の大飢饉」で、房総農村の困窮状況に対し、藩による施策が必要とされた地盤で、「相給支配」という領主支配の錯綜するなかでは施策も行われず、農村の指導者を必要としていた時代であった。

(2) 開祖中村一心斎が一武芸の上達者として、幼少の島原城内時代から浅山一伝流を修行し、廻国修行をして剣術、柔術、槍術、小太刀を身につけ、のち江戸で神道無念流鈴木派の門に学び、鈴木斧八郎に塾頭をまかされるほどの腕を持った。のち、富士山で不二心流を開いた。

(3) 江戸時代房総半島では富士山信仰が盛んに行われ、「富士講」や「不二道」などの講組織を中心とした信仰地盤が確立しており、同じ地域に不二心流を弘流した。

(4) 不二心流が農村更正の為に何らかの役割を果たした可能性を『不二心流秘伝治国安民之巻』の記述にみた。すなわち、不二心流が養生健康法の一つである「内観の法」を定期的な集会で行っていたこと、農業技術を指導したことは、当時の荒廃した農村民の需要を満たすものであった。

(5) 高弟に藍商を営んだ大河内家の大河内縫三郎、岩井、海保などの有力網元、郷社熊野神社の禰宣藤城吉高などが入門し、流派存続の経済的・政治的バックアップを得られた。

では「大平真鏡流」の弘流形態について以下において考察を進める。

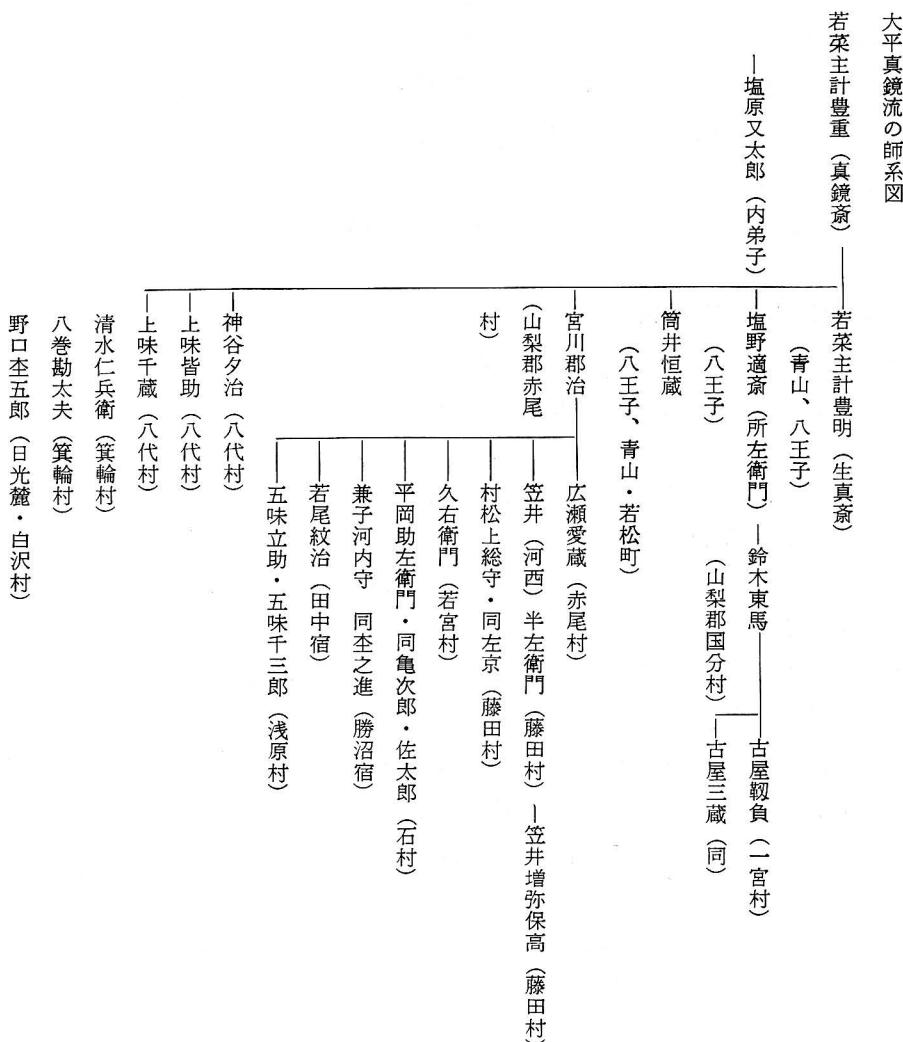
III. 「大平真鏡流」について

「大平真鏡流」は、若菜主計豊重(真鏡斎)が祖。享保12(1727)年、下野国都賀郡横堀村出身。『桑都日記⁶⁾』によると、「剛毅豪雄、少小剣を好み山に入り木を撻(う)ち、人を求め撃を試む。嘗て大平山に禱て曰く、我、剣道一派の元師となり名を天下に揚げずんば則ち死すとも悔いはず⁷⁾」と剣を志し、19才のとき延享3(1746)年、

幕末甲州における大平真鏡流について

郷里をあとにして江戸にてて、当時の森戸三丘、中西忠蔵、今枝佐仲、蛭川彦九郎ら四人と試合をしたのち諸国を遊歴し、数カ月京都にとどまり、小林右門に柳生流を学んだ。その後、安永7(1778)年51才の7月7日、大平山に籠り、8月8日開悟して一流を開いた。その内容は剣術、薙刀、柔道、居合術などである。豊重は青山に道場を開き、のち八王子に来住すること30余年、門弟3,000人といわれた。文政2(1819)年8月8日92才で没。青山・寂光寺に葬られる。

信州松代藩神道流刀術師範中山四方斎定経の養嗣子でのち、松代藩剣術教授方の中



山有之助直恭も青山に住んだ頃、真鏡斎に学び、これを松代藩に伝えた⁸⁾。

二代目は若菜生真斎豊明で文政ごろ青山の道場を継いだ。また、別系の2代目、のち「総指南役」の八王子千人同心原半左衛門組頭、塩野適斎(所左衛門)、青山若松町で指南した千人同心組頭筒井恒藏、また、甲州で門人を多く持ち、若菜主計豊重(真鏡斎)没後に塩野適斎とも関係を深めた山梨郡赤尾村宮川郡治らがいる。

真鏡斎の生地横堀村は、千人同心が日光勤番に使う日光往還にある富田宿の助郷村であった⁹⁾ので八王子村千人同心との接点を得やすかった。

また、埼玉県所沢市山口観音には2代目若菜主計豊明門人による奉額(文政8年)、矢島喜藤太政雄門人の奉額(安政4年)がある。

『撃剣試合覚帳』¹⁰⁾によると「日光道中白沢宿」として一名の門人が記載されている。つまり、信州、日光、多摩地区、甲州地方へ弘流された武芸流派である。

師系は(図1)のとおりである。

その一弘流地域として甲州農村における大平真鏡流の分布形態をみてみよう。

IV. 甲州における「大平真鏡流」

甲州における武芸諸流派なかで大平真鏡流はどの位置にあったのであろう。

まず、武芸流派の分布を以下の記載に求めた。

①『万延武術家英名録』¹¹⁾(万延元年)

甲州地区の記載が少なく、「甲州道中郡内藤野」に「小野派一刀流」1名のみ。

②『撃剣試合覚帳』(文化期)

天然理心流5名。四国卜傳流2名。大平真鏡流21名。直心影流1名。唯心一刀流6名。竹内流1名。渋川流1名。一刀無形流9名。鏡心初心流1名。真新刀流1名。小野派一刀流3名。一刀流1名。無念流1名。という内訳。53名。

③『甲府市史』¹²⁾

江戸城内で武芸の「上覧」を行った甲府勤番の武士名が記されている。流派名は古一刀流、長谷川流、心形刀流である。17名。

このように、甲州において大平真鏡流は勢力をもった武芸流派の一つであったといえる。

次に大平真鏡流門人の所在地を以下①～④に求め、門人分布を(図2)に示した。

幕末甲州における大平真鏡流について

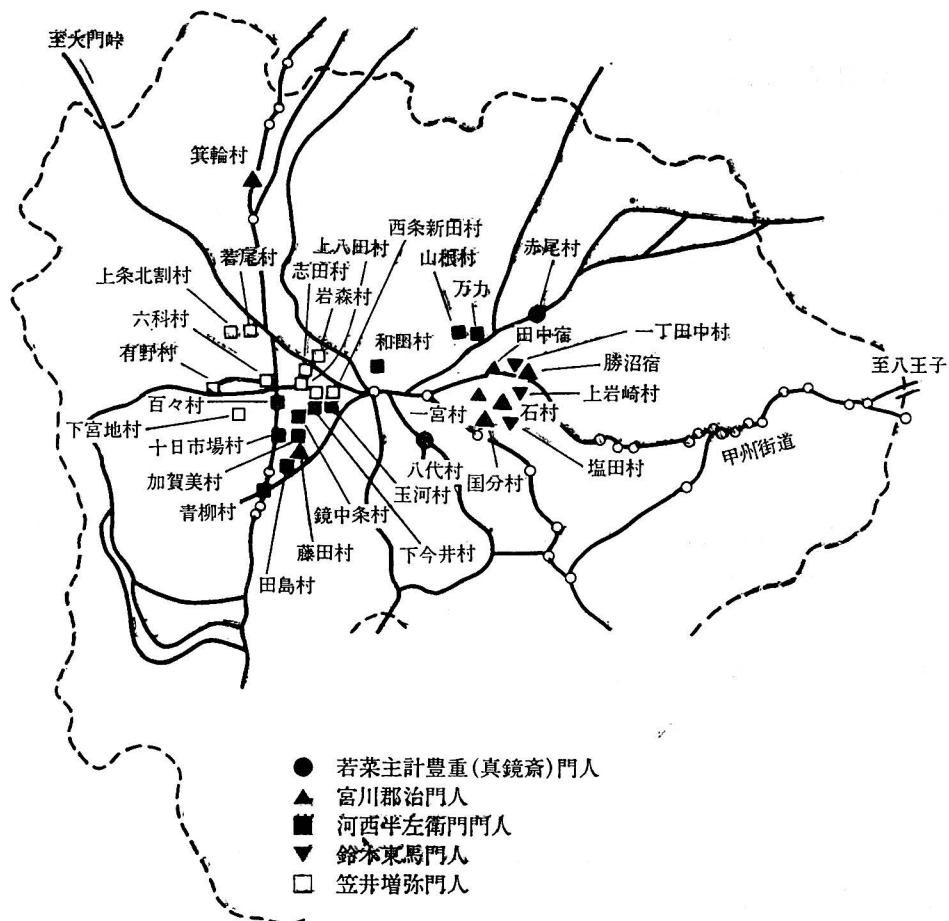


图 2

①文化年間『擊劍試合観帳』

- (1) 着菜主計豊重（真鏡斎）門人
八代村（八代郡）、赤尾村（山梨郡）
 - (2) 宮川郡治門人
浅原村、藤田村、若宮村（巨摩郡）勝沼宿（山梨郡）田中宿、石村（八代郡）
 - (3) 鈴木東馬門人
一宮村（八代郡）
 - (4) その他（無記名）
箕輪村（巨摩郡）、国分村（八代郡）

②文化11～安政4年『河西(笠井)半左衛門門人』¹³⁾

下今井村, 十日市場村, 加賀美村, 鏡中条村, 田島村, 百々村, 青柳村, 玉河村
(巨摩郡), 山根村, 和田村, 万力 (山梨郡)

③天保8年『鈴木東馬(国分村)家蔵門人帳』¹⁴⁾

一丁田中村, 塩田村, 上岩崎村 (八代郡)

④文久元年～元治2年『笠井増弥保高門人帳』¹⁵⁾

上条北割村, 若尾村, 六科村, 西条新田村, 上今諏訪村, 志田村, 岩森村, 有野
村, 下宮地村, 鏡中条村, 上八田村 (巨摩郡)

以上のように大平真鏡流の分布は甲州街道沿いや各街道筋の宿場や農村部に広がっ
ている。

では、農村下で門弟を指導した師家をみてみよう。

V. 甲州農村部の大平真鏡流師家について

(1) 宮川郡治長興

生没年不詳。山梨郡赤尾村在。文化期から甲州で多くの門人を持つ。文政2年、開
祖若菜主計豊重(真鏡斎)が没し、青山での葬儀のあと八王子で塩野適斎(所左衛門)
より講習を受けた¹⁶⁾。

(2) 河西半左衛門平知億¹⁷⁾

河西忠兵衛の長男として寛政5年(1793)生まれ。宮川郡治に入門し、文化9年
(1812)初伝。同11年中伝。同14年免許。門人は中伝を得た文化11年からとり、安政
4(1857)年まで71名。同村で大平真鏡流同門の村松上総守源貞識に「信一刀流」を
学び、文化9年12月、目録を授かっている。安政5年8月11日に没。法名、圓機院順
光日體。中巨摩郡藤田村泉能寺に葬。

家祖は葛西三郎右衛門尉。先祖に河内領主南部家の宰臣、武田家の家臣をそ
れぞれ勤めた河西孫太夫があり、その子河西民部左衛門喜兵衛も武田の家臣。天正10
年武田氏滅亡により、帰農。藤田村に在。

河西家について、佐々木氏の分析¹⁸⁾によれば、嘉永3(1850)年、藤田村での村方
騒動後に「笠井久之丞」が「長百姓」になり、明治3年には「持高九石余、質屋、油
屋、水車業」という副業も行っている。

現在残る蔵には写本と組立式の茶托が何十も残っており、ここで多くの門人の出入
りがあったと思われる。

(3) 鈴木東馬¹⁹⁾

幕末甲州における大平真鏡流について

もと、過山、桐馬と称した。宝曆3（1753）年生まれ。享和2（1802）年、上州群馬郡高崎の大龍山清海寺の恭僕巴鏡というものから、尺八、天蓋を許されて諸国往来手形を貰い、虚無層となり、文化3（1806）年に乙黒村明暗寺（虚無僧寺）に住んだ。のち同寺を出て、田中家に入婿した。ここで、一代限り鈴木の姓を名乗り、東馬と改めた。「大平真鏡流」「揚心流柔術」を修めた。東馬は、天保3（1832）年に79才で没。国分寺西、畠中に葬られた。普門院全身大化居士。『文化三年家計図』²⁰⁾によると、祖先は、武田二四将の秋山伯耆守で、秋山内記の時、数度の戦場に抜群の働きをなし、感状を賜わった。武田氏が滅びたのち田中姓に戻ったが、田中八左衛門は日光東照宮の御徒目付役となり、食禄地130石を賜った。のち、病気で引退し帰農。国分村に住んだ。その土地は7町歩と広大な代々水車業を営み、「長百姓」であった。東馬は現家から徒歩2、3分の場所に道場を設け、子弟に教授した。

鈴木東馬死後の『天保八年門人帳』²¹⁾には門人10名の記載があり、墓碑には「東馬先生重勝者、至_兵術剣道妙處_，其門人許多也。」²²⁾と記され、地域農民に剣道を指導していたことがわかる。

ところが、文政3（1820）年8月、鈴木東馬は、家族の者が病気を患い、その治療のために出費がかさみ、田畠を失った。その理由で「一両懸けの無尽」を行い古屋鞆負ら門人12名から「計十両」を授かっている²³⁾。

このような窮状を門弟に救われながら、大平真鏡流の指導を続けたのであろう。
つぎにかれらの門人を見てみよう。

VII. 門人について

(A) 宮川郡治門人

文化期からの門人。内弟子として出身村に広瀬愛蔵。門人に五味立助、五味千三郎（浅原村）、河西半左衛門、村松上総守、村松左京（藤田村）、久左衛門（若宮村）、平岡助左衛門、平岡亀次郎、平岡徳太郎（石村）、兼子河内守、兼子杢之進（勝沼宿）がいる。

(B) 河西半左衛門門人

年代順に入門者数をみる。

文化11年（1814）2名。12年6名。13年2名。14年7名。

文政元年（1818）3名。2年1名。5年2名。7年22名。

天保2年（1831）2名。3年6名。4年6名。6年2名。7年1名。

安政3（1856）年2名。4年7名。

河西半左衛門が中伝を得た21才から64才に至るまでの43年間の長期にわたり門人を取った。とくに免許を得たのち、文政7年32才のときに多くの門人を持った。門人家についてみると、

①五味九右衛門源清綱

文化11年入門。藤田村。農業。名主家。安政2年10月10日没。緑達院法乘日周信士。

②村松平治源英積

文政7年入門。藤田村。代々、神主家。家祖は武田信虎末子、武田上野介信友。武田氏落城の後、北条氏に属し、のち徳川家四奉行より御黒印を賜る。「七ヶ年ニ一度正月六日登城、於松之間、御年礼御目見仕御祓」²⁴⁾とあり江戸城でお目見え以上の身分にあり、御祓いを行った。英積は天保7年に登城。文久2年病死。

③一之倉善蔵

農業。加賀美村。瓦職。京都公家出身。文化13年入門。土地面積は3.5反。

④滝沢周吉 文政7年入門。農業。藤田村。名主家。3反8畝。

⑤滝沢直蔵 農業。藤田村。文政7年入門。滝沢周吉家の分家。父滝沢要左衛門は百姓代で文久年間、御用人足。滝沢善左衛門取得の『夢想流捕手』²⁵⁾(延宝6年)が現存。1反。

⑥原三四郎 農業。天保2年入門。田島村出身。

⑦田中長助。天保4年入門。青柳村出身。農業。田中家はもと長崎より江戸に出て徳川家の御典医をした。田中伝兵衛の『一火流目録』²⁶⁾(寛永15年)も現存する。同村の名家小河内家との縁が深い。家の敷地の広さは400坪。間口13間。

⑧石井伊之助。青柳村出身。天保4年入門。家敷地は450坪。半農半商で染物業(こうや)を営んだ。

⑨五味字兵衛 藤田村出身。安政4年21才で入門。先祖は京都の医者。造り酒屋を業とした。武田信玄に米を納めた記録もある。明治18年12月4日、49才で没。真順法淨日喜、藤田村泉能寺に葬。

⑩網蔵平輔²⁷⁾ 百々村(白根町)出身。農業。はじめ、清水亀蔵。文化8(1812)年生まれ。天保3(1832)年、21才で入門。天保5年初伝。天保9年中伝。天保12年、30才で免許。起請文もあるが、門弟の記載は無い。天保年間、志田村(双葉町)平賀家へ養子。平賀平輔と名乗った。のち、網蔵家を継いで網蔵平輔輝祖と名乗る。明治22年4月3日、77才で没。武田家臣山県衆、網蔵雅樂助之正が先祖。代々、大名主家。屋敷面積、1,600坪。刀(大小3本)、槍、薙刀があった。かつて甲府勤番武士家との

幕末甲州における大平真鏡流について

婚姻もあった。

⑪笠井増弥保高

天保 6 年に河西半左衛門に入門。藤田村。のち23名の門人を持った。

(C) 鈴木東馬門人

天保 8 (1837) 年の門人帳には10名記載。門人の現家は離村して不明。以下は『擊劍試合覚帳』に記された門人である。

①古屋鞆負は天明 6 (1786) 年一宮で生まれる。国学者、古屋蜂城の長男。家系図は、天忍日命一伴連からはじまり、永祿・天正年間の降屋忠成から10代目。代々一宮神社の社家。文政元 (1818) 年32才で細鳥帽子を許される。伴玄真と称す。一宮浅間大明神権祝。社家なので家敷地一町歩。のち、八代郡神沢村の「大歳大明神、祝」²⁸⁾となっている。文政 3 年当時はすでに鈴木東馬の門人であったと思われる。

②古屋三蔵は、古屋鞆負の弟。真清、甲斐蔵、太伴弘作とも称す。

(D) 笠井増弥保高門人

笠井増弥保高は河西半左衛門家の親類か、文久元 (1861) 年から元治 2 (1865) 年河西半左衛門家蔵の門人帳には23名の門人が記載されている。

①網蔵平輔輝明。

網蔵平輔輝祖の長子。志田村。天保13 (1842) 年生まれ。文久 4 (1864) 年、22才で入門。明治13年、37才で没。子輝昌は貴族院議員で昭和22年、78才で没。

②足達藤之丞永清。

元治元年入門。代々神主家。下宮地 (甲西町) 出身。

③斎藤鷹之輔。

元治 2 年 9 月 8 才で入門。鏡中条出身。明治13年 6 月 22 日 23 才で没。八幡様の代々神主家。国学者で神官であった父操の意を継ごうとしたが叶わなかった。家の敷地面積は 800 坪。

④河西貢太郎忠寄

元治 2 年 26 才で入門、上八田村、農業。大正 3 年 4 月、76 才で没。

以上の門人層をみてみると、中農層以上が多く、これを分類すると

(1) 旧武田家臣で帰農。(村松家、網蔵家)

(2) 旧武士階級で帰農。(滝沢家、田中長助家)

(3) 神主家(安達家、村松家、斎藤家、古屋家)

となる。このように宮川、河西、鈴木、笠井増弥保高の各師家は、各地の郷土およびその子弟を門人とした。そして旧武田家もしくは旧武士の中世的な武士階級の家格を

備えたもののが多かった。

では、大平真鏡流の教習過程はこの門人にどのようにマッチしたのであろうか。

VII. 大平真鏡流の教習状況

教習状況をみるとあたり、河西家文書、鈴木家文書、網蔵家文書などによると、初伝『心止記』、中伝を『三才巻』、免許を『忠仁巻』または『神躰巻』とよび、剣術目録が主体をなす。柔術は初伝を『治内之巻』というが、『死活極秘』という目録段階も存在する。

ここで中伝の『三才巻』²⁹⁾を見てみる。

夫人は天地之情、一は萬物の始也。土は文武の心懸第一也。君の忠を尽くし、親の考をなし、師の禮を厚す。師は芸の導なり。みづから間断なく琢磨し重ね重ね問うべし。尊卑上下是を用べし。（中略）縱ひ何程芸術勝たりとも主親師の禮を失ひ義を守らざる者は鳥獸にひとし。藝かへって其身の害と成。尤も我心鏡を琢き、曇り無きに至れば人の言葉にて善悪悉く心鏡にうつる。（中略）君となりては千万騎を仕といふ共、慈悲の情を専一とし群臣自ら主命に背を事なし。親として幼子を愛すとも惡を聞せず虚を教ずして藝の道に入、師となりて千人万人の弟子有といふ共、其人々の心を思ひ計て取り立る事肝要なり。執行の輩四肢動ざる時は無我にして、取立働く時は術を教、積り積て大海高山となる。或は無我にし、亦は明にして、剣道の妙趣に至る。爰に大平真鏡流元師豊重愚なりといへども此理を弁明して述ることしかり。

ここでは、儒学思想をもとに「師と弟子」、「親子」、「君と群臣」の中で「忠孝」の実践を述べ、それによって自己の内面が磨かれ、「剣道の妙趣に至る」という道理を示したもので、「武士」の子弟教育に沿った内容であるとみられる。

のちに「かた」が示されている。

陰

三天之打（打太刀）

上段 入陰

霞 入陰

中胴 無明 割

脇刀 詰

試

幕末甲州における大平真鏡流について

三天丸橋

構 中胴

打 平生眼

同剣 上段

霞

無明

試（口傳）

虎乱

上段

遣 下段

真鏡剣 打 霞

遣 下段半眼

打 上段

試（妻手差口傳）

入口 武者組 口傳

小太刀 発雙 武者組 口傳

割 武者組 口傳

試

以上

現在の継承者が確認されないので、どのような遣いをしたか不明であるが、「試」とは江戸城中「植溜」での上覧の際の「組太刀」、または実際の他流試合、他流稽古の中で使用された試合の「わざ」であると思われる。

「三天丸橋」「虎乱」などの表現では、若菜主計豊重（真鏡斎）が柳生流の師小林右門に学んだ故か、新陰流の影響⁸⁰⁾が見える。

以上のように目録をみてきたが、ここで農村下の中層農民にとって大平真鏡流を習得する意味を考えてみる。たとえば『擊劍試合覚帳』記録者（廻国修行者・不明）は、（図2）に示したような門人分布地域で、

「東都一宮村、大平真鏡流 鈴木当(東)馬門人

古谷馴負、

同三蔵、

中段、試合致」

として、「廻国地、相手の師の名と相手名、相手の遣い（上段・中段）、稽古を致す・致さず、試合を致す・致さず」の順番で記録している。

記載される甲州の大平真鏡流師家とその門人数をみると、①若菜主計門人（5名）②宮川郡治門人（12名）③鈴木東馬門人（2名）であり、このうち稽古または試合を行った者は13名である。

すなわち、甲州での「大平真鏡流」の門人は、幕府直轄地の農村下で武芸統制の厳しい中、武芸修行人を受け入れる体制を整えており、他流の門人と稽古や試合を行ったと思われる。また、「大平真鏡流」門人同志の所在場所が離れていても街道沿線という地理的条件を生かして、相互につながりをもち、廻国修行者と交流を持ったと思われる。

つまり、農民や郷土にとって大平真鏡流を学ぶことは、武士的な「実践」と倫理教育を受けることのできたことと、他の武士修行者と接触できたことに魅力があったのではないか。そのことが自己啓発であったと共に「士」への上昇志向の昇華された形ではなかっただろうか。

さらに流派普及の伝播ルートに注目する。

Ⅷ. 流派普及と伝播ルートについて

甲州で真鏡斎が定住し道場を持った記録はなく、むしろ地方師家が指導に活躍していたので、その弘流と伝播ルートについては、真鏡斎門家の甲州師家に注目しなければならない。

そのうち宮川郡治に注目すると、宮川は真鏡斎が没した年の文政元年9月末、八王子千人同心組頭で「総指南役」塩野適斎家に「客寓」として何日も泊まり、適斎から武事の講習を受け、衣を襲(かさ)ねられる程認められた人物であった³¹⁾。適斎は、宮川郡治に甲州弘流とその師家として役割を励ます意味で、八王子織の「衣」を贈ったのであろうか。同様に宮川郡治門下の河西半左衛門もまた、宮川から伝わる八王子千人同心の土風を受けていたと思われる。

また鈴木東馬についてみると、文政元（1818）年、八王子の塩野適斎（所左衛門・轍）からの書簡³²⁾がある。

（前文略）旧交御懐かしく候間、何卒来年口折り見合て遊歴仕べく心懸寵在候。兼々託せられ置き候卷物今般幸便に付き目録中傳免状一巻に書込、呈上仕候。（中略）御令息様殊之外御成人之由御歎び申候。何卒文武共一修業、昔年御約束之通、此方江御

幕末甲州における大平真鏡流について

遣候ては如何、拙夫事件も今年十三文武共拙夫に勝り（後略）

これは、適齋が明年にも山梨郡国分村を訪れたいということ。約束の目録を一巻にして送るということ。鈴木東馬の子を八王子の塩野適齋のもとで、伴改之進とともに文武を修行させたらどうかという内容のものである。

以上のように、甲州農村師家は、総指南役塩野適齋（所左衛門）と関わりを持ち、開祖真鏡齋が力を入れて指導した八王子千人同心で行われた「大平真鏡流」を源流として、そこからの影響を受けていたのであろう。

つまり、甲州における「大平真鏡流」弘流の一形態は、

- (A) 若菜主計豊重(真鏡齋)一(塩野適齋)一宮川郡治一河西半左衛門一笠井保高
- (B) 若菜主計豊重(真鏡齋)一(塩野適齋)一鈴木東馬

であることがわかる。ここで、宮川郡治、河西半左衛門や鈴木東馬が八王子へ定期的に修行に出向いた可能性も考えられる。

大平真鏡流が盛んに行われた八王子千人同心の前身は、旧武田家臣団のうち直属家臣団の親衛隊の役を果たした「小人頭」9名と同心約300名で、天正10（1582）年武田氏滅亡によって徳川家臣団に組み入れられ、江戸防衛の重要拠点であった八王子宿におかれた。その組織は御鎧奉行下の千人頭10氏に預けられた御家人組織として、組頭100名、持添抱同心100名、平同心800名を構成員とした³³⁾。

つまり甲州は、八王子千人同心のふるさとであり、甲州農民にとって、「土分」への憧れを昇華させる手段として、八王子千人同心間で広まっている武芸流派「大平真鏡流」を教習したのであろう。

また、『桑都日記』（文政元年12月6日の記事）によれば「御槍奉行天野大和守、書を吾党の郷土に下し、暮の、将棋を戒め武芸を励まし且つ告諭して曰く、明年四月を以て各々嗜む所の藝を監視すと。」³⁴⁾とあり、文化期頃、武田家臣団小人頭衆の土風を誇った八王子千人同心中できえ、その土風が後退し、武芸習得のために「見分」や「監視」という奨励策を出さねばならなかった。そこで、大平真鏡流は教線拡張の目的で祖先の出身地である甲州農村へ新たに目を向けたのであろう。

IX. 甲州における大平真鏡流弘流の形態

本稿では甲州における大平真鏡流分布の一形態をみてきた。

ここで、Ⅱ節不二心流における弘流の視点から弘流形態を検証してみよう。

(1) 時代性

甲斐の村々では広く、養蚕、煙草、木綿などの商品生産化が文化文政期になるといっそうすすみ、在郷商人も出現し、農村構造の変容をきたした。貧富の差も激しくなり、無宿悪党が横行した。寛政4年には「太耕騒動」天保4年には「甲州天保騒動」(郡内騒動)など興っている³⁵⁾。ここにおいて自衛手段が必要とされた。

(2) 流祖の弘流能力

流祖若菜主計豊重(真鏡斎)が甲州農村で弘流したが、定住はしなかったと思われる。

しかし、八王子千人同心での地盤は確固としたものがあり、八王子千人同心組頭で総指南役の塩野適斎が甲州へも関心を向けて、宮川郡治、鈴木東馬との関係も持ち、指導体制を確立していた。

目録内容では、子弟教育に必要な「忠・仁・孝」を第一としており、有力農民が武術を通して人間形成をはかる教育システムが確立されていた。その際、試合の形式も自由にとり、他流とも隔たりがなかったとすれば、農民独自の解放的な流派実践が存在したと思われる。

(3) 分布地域の特徴

甲州農民は幕府直轄地(天領)の甲府勤番支配下であったが、房総の在地性と同様に警察権力の働き難い地盤であった。その上、農村武術禁止が徹底されなかつた。つまり、武田氏下の武士が帰農した土地で、潜在的に中世武士の気風が強く、甲州街道をはじめ、秩父往還、青梅往還などの脇街道も多く、街道沿いの宿場には武芸修行者の往来は多く、農民が武芸に接する機会にも恵まれていた。

(4) 弘流の意義

渡辺氏が、関東における武芸流派興隆の契機の一つに「北条・武田・上杉・佐竹・里見・千葉・結城・宇都宮など中世武士の系譜をひくものが多く、全く帰農したとはいいうものの、武士の子孫としての衿持をもち、機会あるごとにその潜在意識が頭をもたげ、……民間武芸の興起の素地があった。」³⁶⁾とのべているが、その中世武士の系譜を多分に内在した甲州農村においては、八王子千人同心の「士分」間で盛んに行われた「大平真鏡流」を習得することは、上昇志向を昇華させる手段として最良のものであつたし、中世武士気風の「衿持」を維持する意味もあった。

(5) 門弟層とバックアップ

門弟層は武芸を行うに十分の資産をもった農民で、農の義務をこなす傍ら、武芸を習得する者であった。従って、経済的なバックアップを得ることは容易であった。

X. おわりに

本稿では、甲州における大平真鏡流をみてきたが不二心流にみられたように、開祖が農村に入り逗留して直接農業なども含めた指導をする「農村本位型」の弘流形態ではなく、江戸や八王子を確固たる中枢機関とした「都市（江戸、八王子）志向型」の内容で弘流された。

そこでは、甲州門人は、士の身分をもった八王子千人同心を上昇志向の昇華された姿として描きながら、弘流の意図を持った大平真鏡流を受容していったと思われる。

八王子千人同心における大平真鏡流については稿を改めて考察を行いたい。

註

- 1) 榎本鐘司「武道史の前提としての農民武術」、『資料・近世農民の武術（1）伊予史談会文庫蔵一撃剣試合覚帳』所収、1991. 9
- 2) 数馬広二「幕末関東における不二心流についての研究—その特徴と社会的役割」武道学研究、第21巻3号 p. 22-31
- 3) 数馬広二「近世武芸流派における修行観に関する一考察—主に不二心流を中心として」日本武道学会第20回大会発表抄録
- 4) 数馬広二「幕末関東における不二心流についての一考察—その特徴と社会的役割」日本武道学会第21回大会発表抄録
- 5) 数馬広二「近世武芸流派の継承と展開についての一考察—不二心流を中心として」日本武道学会第22回大会発表抄録
- 6) 鈴木龍二記念刊行会編『桑都日記』正・続、(1973) これは原本『桑都日記』塩野遼斎(所左衛門)述、(正・続42巻)で栗山龜藏訳、鈴木龍二編(底本・内閣文庫)を使用する
- 7) 同前書6) 15巻上、p. 935
- 8) 国立史料館編『真田家家中明細書』東京大学出版会
- 9) 角川日本地名大辞典編集委員会『角川日本地名大辞典』(9 栃木県) 1984
- 10) 榎本鐘司、『資料・近世農民の武術（1）伊予史談会文庫蔵一撃剣試合覚帳』、1991
- 11) 渡辺一郎『幕末関東剣術英名録の研究』渡辺書店、1967
- 12) 甲府市史編纂委員会『甲府市史』史料編第二巻、1987
- 13) 笠井久隆家文書
- 14) 田中美男家文書
- 15) 笠井久隆家文書
- 16) 同前書6) 13巻上、p. 699
- 17) 笠井久隆家文書『河西家家譜』および、甲斐叢書刊行会編『甲斐国志』下(十二巻)、1974、1370
- 18) 佐々木潤之介『世直し』岩波新書、1979
- 19) 山梨県教育会東八代支会『東八代郡史全』1915、p. 1062
- 20) 田中美男家文書『家系図』文化三年

数馬広二

- 21) 田中美男家文書
- 22) 田中美男家内墓碑
- 23) 田中美男家文書
- 24) 山梨県立図書館編『甲斐国 社記・寺記』第一巻, 1967, p. 151
- 25) 滝沢家文書
- 26) 田中美男家文書
- 27) 『綱藏家家譜』および甲斐叢書刊行会編『甲斐国志』下(十二巻), 1974, p. 1620
- 28) 同前書24), p. 659
- 29) 笠井久隆家文書『三才巻』
- 30) 柳生巖長『正伝新陰流』島津書房, 1989, p. 268 によると「虎乱」とは「獅子奮迅」にて
くる二刀の構えのことである。
- 31) 同前書6) 13巻上, p. 699
- 32) 田中美男家文書
- 33) 村上直『江戸幕府八王子千人同心』雄山閣, 1988
- 34) 同前書6) 15巻上, p. 933
- 35) 角川日本地名大辞典編集委員会『角川日本地名大辞典』十九巻(山梨県), 1984
- 36) 同前書11)

(かずま こうじ 本学助手 保健体育)